

# GIGA スクール 児童生徒用端末調達

## 調達仕様書

令和4年2月15日  
西原町教育委員会

## 1. 事業の概要

本事業は、国の GIGA スクール構想に基づく児童生徒一人一台の情報端末についてその不足分などを整備する事業である。

## 2. 納品場所

- ・ 西原町教育委員会 西原町字与那城140番地の1

## 3. 調達品目・仕様等

調達品目	数量	単位	備考
Sky 安心 GIGA タブレット 応用パッケージ(3年)	50	式	Arrows Q5010 モデル Microsoft365EducationGIGAPromo は調達不要(EES 利用)

※製品指定であるが、端末機については同シリーズの後継モデルを採用可とする。

※納品にあたり必要となる諸経費等はすべて落札金額に含まれるものとする。

※今回の入札はいわゆるキitting作業を含みません。

## 4. 諸条件について

### 新型コロナウイルスについて

新型コロナウイルスに起因する様々な状況の変化への対応が本事業においては生じる恐れがある。それによる納入の遅れをはじめ、事業について重大な影響を及ぼす事態が生じた場合には速やかに西原町までその旨を申し出ること。

当該申し出を受けた場合、西原町は精査の上で必要な措置をとります。

## 5. 納入物について

以下のものを製品以外に納入してください。なお、2 次利用可能なデジタルデータでの提供とします。

- ・製品シリアル番号

## 6. 納品完了後の責任、アフターフォロー等

納入された物品が、種類、品質又は数量について契約の内容に適合しない場合、無償でこれを修補、代替品又は不足分を引き渡す追完責任を落札者は負います。

落札者が上記の責任を負うのは引き渡し日(町の定める検収の合格日)から原則として1年間とします。ただし、町が事業完了日から1年の期間において契約不適合を知った日から起算して1年についても追完責任を落札者は追うものとします。

## 7. 入札前の提出書類及び注意事項

本事業については特にありません。